

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社オークファン
【英訳名】	Aucfan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 武永 修一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809-0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
【電話番号】	(03) 6809-0951
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 濱田 淳二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期累計期間	第6期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高 (千円)	547,674	619,817
経常利益 (千円)	219,489	201,109
四半期(当期)純利益 (千円)	140,936	101,019
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	561,526	176,119
発行済株式総数 (株)	1,811,500	2,738
純資産額 (千円)	1,381,612	470,761
総資産額 (千円)	1,480,407	640,637
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	93.34	75.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	79.67	-
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	93.2	73.0

回次	第7期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第6期事業年度末において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は平成25年4月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第7期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第7期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、平成25年1月15日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
7. 第6期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第6期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国の経済状況は、昨年12月の総選挙の結果、政権交代が実現し、安倍政権の発足による通称「アベノミクス」と呼ばれる経済政策への期待から急激な円高の修正及び株価の上昇傾向が現れ、デフレ脱却と景気回復への期待感が高まっております。しかしながら、欧州債務問題や中国をはじめとする新興国の経済成長の鈍化など、景気下押しリスクも存在し、また今後においては各種増税や保険料負担増加等の動向により、消費の先行きにも不透明感が残る状況が続いております。

当社を取り巻くインターネット関連市場につきましては、スマートフォンやタブレット端末の需要が好調に推移していることに後押しされ、インターネット利用人口及び接触時間は継続的に増加しております。平成25年3月末時点の移動系超高速ブロードバンドサービスの契約数は2,567.4万回線（前期比40.4%増）と増加が続いており、中でも、3.9世代携帯電話アクセスサービスの契約数は2,036.2万回線（前期比49.4%増）、無線ブロードバンドサービスであるWiMAXに代表されるBWA（広帯域移動無線アクセスシステム）の契約数は531.3万回線（前期比14.0%増）と大幅に増加しております（出所：総務省「電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表（平成24年度第4四半期（3月末））」）。

このような事業環境のもと、当社は主力のインターネットメディア事業の拡大に向け、その中核を成す「オークファン」において、ユーザー数の拡大、収益基盤の確立・強化に取り組んでまいりました。

ユーザー数の拡大に向けては、サイトリニューアルやSEO対策、プロモーション施策などユーザー数増加施策に注力しました。これによりユーザー数は順調に増加しております。

また、収益基盤の確立・強化に向けては、商品検索機能の強化などのユーザビリティ強化施策及びEマーケットプレイス各社とのアライアンス強化に努めてまいりました。これにより平成25年9月期第3四半期においてはネット広告収入が順調に増加しており、収益基盤の強化に貢献しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は547,674千円、営業利益は233,913千円、経常利益は219,489千円、四半期純利益は140,936千円となりました。

なお、平成25年4月25日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産、負債及び純資産の状況とそれらの要因は次のとおりです。

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、761,423千円増加し、1,196,561千円となりました。これは主として、現金及び預金が741,041千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、78,345千円増加し、283,845千円となりました。これは主として、有形固定資産が26,528千円、ソフトウェアが59,133千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて、839,769千円増加し、1,480,407千円となりました。

(負債)

負債は、前事業年度末に比べて、71,081千円減少し、98,795千円となりました。これは主として未払金が47,205千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、910,851千円増加し、1,381,612千円となりました。これは主として、新規上場による公募増資及び第三者割当による新株発行により資本金が385,406千円、資本剰余金が385,276千円増加したこと、また、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金の額が140,936千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

- (4) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,811,500	1,811,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,811,500	1,811,500	-	-

(注) 当社株式は平成25年4月25日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月25日	242,000	1,763,500	289,432	504,118	289,432	503,988
平成25年5月27日	48,000	1,811,500	57,408	561,526	57,408	561,396

- (注) 1 . 平成25年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式が242,000株増加し、発行済株式総数が1,763,500株となっております。
- 2 . 平成25年5月27日を払込期日とする第三者割当による新株式48,000株を発行し、発行済株式総数が1,811,500株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,811,500	18,115	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,811,500	-	-
総株主の議決権	-	18,115	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	338,683	1,079,724
売掛金	82,015	100,546
貯蔵品	1,092	1,433
その他	14,562	16,348
貸倒引当金	1,216	1,492
流動資産合計	435,137	1,196,561
固定資産		
有形固定資産	22,575	49,103
無形固定資産		
ソフトウェア	112,393	171,527
のれん	531	366
その他	23,012	17,749
無形固定資産合計	135,937	189,643
投資その他の資産	46,987	45,099
固定資産合計	205,500	283,845
資産合計	640,637	1,480,407
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,835	7,188
未払金	63,798	16,593
未払法人税等	69,331	55,668
役員賞与引当金	13,000	-
その他	17,910	19,345
流動負債合計	169,876	98,795
負債合計	169,876	98,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,119	561,526
資本剰余金	180,012	565,289
利益剰余金	111,671	252,607
株主資本合計	467,803	1,379,423
新株予約権	2,957	2,188
純資産合計	470,761	1,381,612
負債純資産合計	640,637	1,480,407

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	547,674
売上原価	71,744
売上総利益	475,930
販売費及び一般管理費	242,016
営業利益	233,913
営業外収益	
為替差益	698
受取利息	42
その他	159
営業外収益合計	899
営業外費用	
株式公開費用	15,323
営業外費用合計	15,323
経常利益	219,489
特別利益	
投資有価証券売却益	26,400
新株予約権戻入益	71
特別利益合計	26,471
特別損失	
本社移転費用	608
特別損失合計	608
税引前四半期純利益	245,352
法人税、住民税及び事業税	101,806
法人税等調整額	2,609
法人税等合計	104,416
四半期純利益	140,936

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日至平成25年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	40,009千円
のれんの償却額	164千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年4月25日付で東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による払込を受け、新株式242,000株の発行を行いました。

また、平成25年5月27日を払込期日として、S M B C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式48,000株の発行を行いました。

その結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ346,840千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が561,526千円、資本剰余金が565,289千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

当社の事業セグメントは、インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	93円34銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	140,936
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	140,936
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,509,985
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	79円67銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	258,971
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1 . 当社は平成25年 4 月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第 3 四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 . 当社は平成24年12月20日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年 1 月15日付で普通株式 1 株につき500株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間
(自平成25年4月1日
至平成25年6月30日)

(株式分割)

当社は、平成25年7月17日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割することを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合

平成25年9月30日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 1,811,500株

株式分割により増加する株式数 7,246,000株

株式分割後の発行済株式総数 9,057,500株

株式分割後の発行可能株式総数 25,000,000株

(注) 取締役会決議の日(平成25年7月17日)から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(4) 株式分割の時期

効力発生日 平成25年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度の期首に行われたものと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円67銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円93銭

(6) 新株予約権行使価額の調整

株式分割の実施に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	400円	80円
第6回新株予約権	500円	100円
第7回新株予約権	1,560円	312円
第8回新株予約権	1,560円	312円
第9回新株予約権	1,560円	312円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社オークファン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークファンの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークファンの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。